

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	① ひとり親家庭への支援	90 Vに 再掲	女性労働に関する情報の収集・提供	女性の労働に関する図書やチラシなどの情報を収集するとともに、貸出し・提供します。	国、県及び関係機関から提供された女性のチャレンジ支援に関する資料や図書等の各種資料を収集し、男女共同参画推進センターにおいて情報提供を行った。 ・男女共同参画推進センター 図書2,363冊、情報誌5冊、ビデオ115作品	女性の労働に関するものも含め、男女共同参画の課題解決に資する資料をセンター内で検討、選定し、情報提供を行った。また、情報・資料コーナーのレイアウトを変更し、ビデオ視聴スペースを新たに設置した。
		102	ひとり親家庭の生活安定と自立支援	ひとり親家庭の父母等の就業・自立を促進するため、相談から情報提供までの一貫した就労支援サービスを提供するとともに、養育費の確保を含めた生活安定のための相談を行います。  【数値目標】 「ひとり親家庭等介護職員初任者研修の参加者数」 28人（平成29年度末） →30人（平成35年度）	ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業により、就業相談や就業支援講習会、家計管理講習会や弁護士による法律相談を実施した。  ひとり親家庭等介護職員初任者研修の参加者数 15人(令和元年度)	より多くの方が参加しやすいよう、研修の時期を前年度から変更した。
		103	ひとり親家庭等医療費支給事業	母子家庭、父子家庭、父または母が障害者である家庭などの生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部負担金を支給します。	・対象者に対し、円滑に医療費助成を実施することができた。 ・対象となる方の登録漏れがないよう、区役所窓口、ハローエンゼル訪問事業、子育てWEBなど様々な媒体を通じて、事業の周知を実施した。	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けた。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書をリスト化し、講座等受講者へ配布したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がった。また、ビデオ視聴スペースや、集中して学習や作業ができるスペースを設置した。	情報資料をより多くの人に利用してもらうため、効果的に周知していく必要がある。	女性の労働に関する図書や関係機関の各種資料を収集し、一層の充実を図るとともに、講座等にて引き続き周知する。また、ビデオ視聴スペースや作業スペースの利用を促進する。	人権政策・男女共同参画課
44	△	R1	C	研修により多くの方が参加できるよう実施時期の見直しを図ったが、参加者数に結びつかなかったため「C」評価とした。	研修の時期や内容のニーズを図る必要がある。	ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業により、就業相談や就業支援講習会、弁護士による法律相談を引き続き実施する。	子育て支援政策課
		R1	B	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けたため、自己評価を「B」とした。	資格がある方が漏れなく受給できるよう、区役所関係各課が連携をとり制度案内を行うことが必要である。	今後も医療費助成を円滑に実施していくとともに、男女区別なく制度を活用していただけるよう、意識して情報提供に努めていく。	年金医療課

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	② 若年層への支援	97 Ⅴに再掲	女性と若者の創業支援事業	創業を目指す女性や若者に対して、窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。  【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件（平成29年度末） →①50件 ②39件 （平成29年度～平成32年度累計）	（令和元年度末） ①女性創業件数：14件 ②若者創業件数：26件  （平成29年度～令和元年度累計） ①36件 ②49件	創業支援アドバイザーを2名配置し、多様な相談に対応できる体制を整備し、創業者のスタートアップ支援を充実させた。
		104	さいたま市子ども・若者支援ネットワーク	子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的に実施するためにネットワーク会議を開催します。  【数値目標】 「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク 開催回数」 5回（平成29年度） →6回（平成35年度）	令和元年度ネットワーク会議は、代表者会議1回、実務者会議2回の計3回開催し、会議において、関係機関の間で、情報共有、困難事例についての意見交換を行い、連携支援を図ることができた。 3月開催予定のネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止とした。 また、ユースアドバイザーを研修実施した。 ネットワーク会議開催回数：3回	男女問わず、困難を抱える子ども・若者を支援するため、困難事例に男女それぞれの事例をあげ検討を行った。
		105	さいたま市若者自立支援ルーム	社会生活を営む上で困難を有する若者を対象に、個人の状態にあわせた自立支援プログラムを実施し、円滑な自立を果たせるよう支援します。  【数値目標】 「若者自立支援ルームの年間延べ利用者数」 9,300人（平成29年度） →12,000人（平成35年度）	社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑な自立が果たせるよう支援を行った。 市内2か所目の若者自立支援ルームを開設するため、建設工事、開設準備等を行った。 令和元年度年間延べ利用者数 7,046人 （※令和2年3月2日～3月31日まで閉所）	利用者が、男女問わず参加できるプログラムを実施した。
	② 若年層への支援	106	二ートの就労機会の創出	困難な状況を抱えた若年無業者等の職業的自立を促進するため、国と協働して実施している地域若者サポートステーション事業を実施します。  【数値目標】 「地域若者サポートステーションさいたまにおける就職等進路決定者数」 117人（平成28年度末） →130人（平成32年度）	新規登録者数144人 来所者数3,759人 就職等進路決定者数94人 セミナー等満足度90.5%	・男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方のイラストを使用した。
		107	専門の相談員等による相談の充実	全ての市立学校、市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等をはじめとする専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行います。	全ての市立学校及び市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門相談員などが、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行った。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の配置において、ケースに応じた配置を行った。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
40 41	○	R1	B	①については、3か年目となり、目標指標の達成度37.5件に対し、36件と若干下回る数値となっている。 ②については、同じく3か年目であるが、目標指標を既に上回る49件となっている。 2つの結果を総合的に勘案した結果、目標を概ね達成したと考えられることから、B評価とした。	セミナーの内容や日時、時間によって男女の参加者の偏りが起きないように工夫する。	多くの創業希望者に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	経済政策課
45	△	R1	B	3月開催予定のネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止となり、目標回数に到達できなかったが、開催した会議においては、困難事例における各関係機関の意見交換等を行うことができ、支援の連携を図ることができた。	困難を抱える子ども・若者は多岐に渡り、支援も複雑化しており、連携支援の要となるユースアドバイザーの養成研修を実施し、男女問わず参加を募ったが、年々減少傾向にあるため、開催時期や内容等を検討し、参加しやすい環境を整える。	令和2年度においては、更に連携支援を推進するため、協議課題の検討を行い、ネットワーク会議を開催する。	青少年育成課
46	△	R1	B	年間延べ利用者数は目標値を下回ったが、昨年度移転した建物の活動スペースが、以前よりも狭くなったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1か月閉所したことによるもので、現在の活動スペースの中では最大限の利用者を受入れることができているため、B評価とした。	利用者の男女比を見ると、男性利用者の方が依然として多い状況であるため、広く周知・広報する必要がある。	男女問わず利用できるプログラムの検討を更に進め、女性が利用しやすい環境を整える。	青少年育成課
47	△	R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。	・利用者の増加に繋がる効果的な周知が必要。 ・様々な困難を抱える利用者が多く、支援が長期化している。	・多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	労働政策課
		R1	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員と教職員が連携し、児童生徒や保護者に対して教育相談を実施した。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員と教職員が連携して児童生徒や、保護者に対してさらなる充実した教育相談を実施していけるようにする。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門相談員などによる、児童生徒や、保護者及び教職員への教育相談を実施していく。	総合教育相談室

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が暮らしやすい環境の整備	108	居住環境の整備	日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善（居宅の老朽化に伴う補修などを除く）をするための経費の補助を行います。 【数値目標】 「居宅改善費補助金の交付申請件数」 4件（平成29年度） →4件（平成35年度）	申請者に対して居宅の改善費用の補助を行った。 「居宅改善費補助金の交付申請件数」 9件	男女関係なく事業を利用できるように、事業を周知した。
		109	居住環境の整備	肢体不自由の方の自立した生活を支援するため、居室、浴室、トイレなどの住居の一部を改善する整備費に対して、経費の補助を行います。	制度の周知を図り、真に住宅改修を必要とする障害者に対して補助を行った。	男女で性差を設けることなく周知を図ること。
		110	居住環境の整備	市営住宅入居者の募集手続きにおいて、ひとり親家庭・高齢者・障害のある人等に対する優遇措置を行います。	市営住宅入居者の募集手続きにおいて、ひとり親家庭・高齢者・障害のある人等に対して優遇措置を行った。	実施にあたり、課内会議を開催し、男女が共に意見を出しあった。
		111	高齢者の見守り活動の支援	補助金の交付により、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。 【数値目標】 「見守り活動を行う地区社会福祉協議会数」 43地区（平成29年度末） →49地区（平成32年度）	高齢者の見守り活動を行う地区社会福祉協議会に対し、市社会福祉協議会を通して補助を行った。 【数値目標】 1. 見守り活動を行う地区社会福祉協議会数 実績 令和元年度末 48地区 2. 見守り活動を行う活動者数 実績 令和元年度末 3,808人	従来通り、男女の区別なく活動を実施した。
		112	緊急通報・相談等事業の推進	常時注意を要するひとり暮らし高齢者に対しペンダント型発信機及び緊急通報電話機を貸与し、利用対象者が緊急時又は日常生活上において不安感若しくは孤独感を持った時に、いつでも通報または相談ができるような体制をとります。希望者には電話による安否確認を行います。	常時注意を要するひとり暮らし高齢者に対し、緊急通報機器等を貸与し、安心して暮らせる体制を整えた。 年度末設置台数 2,101人	従来通り、男女問わず利用できる事業である。
		113	だれもが住みよい福祉のまちづくり推進事業	小・中学校を中心とした地区で「モデル地区」を設定し、障害のある方や福祉関係団体、保護者等の協力を得て、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりをともに学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。 【数値目標】 「モデル地区推進事業参加者アンケートによる理解度」 アンケート未実施 →90%（平成35年度）	モデル地区推進事業として、市立大牧小学校において、児童及び地域の方々を対象に、実際に高齢者や障害者の方と接する「ふれあい学習」や、アイマスクや車いすを使用している各種「体験学習」、バリアフリーの整備状況を学習する「まち歩き学習」、各学習を通じて感じたことを発表する「学習発表会」を実施し、福祉のまちづくりについて、考えるきっかけを作った。 (モデル地区推進事業参加者アンケートによる理解度96.4%)	だれもが住みよい福祉のまちづくりを推進するため、障害のある方をはじめ、すべての市民を対象として実施した。
		114	交通バリアフリーの推進	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るため、さいたま市バリアフリー基本構想に位置づけられた重点整備地区において、各特定事業者と協議・調整を図りながらバリアフリー化を推進します。	バリアフリー基本構想に基づく各特定事業者の進捗状況をとりとめ、バリアフリー専門部会に報告した。	性別に偏りなく多様な立場の方に委員になっていただいているバリアフリー専門部会において進捗状況を報告し、議論いただいた。
115	民間賃貸住宅への入居支援	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対し、「さいたま市住宅ガイド」や「賃貸住宅入居支援の案内」等の冊子の配布や協力不動産を案内することで、賃貸住宅に関する情報提供を行った。また、「さいたま市入居支援制度」により、埼玉県宅地建物取引業協会を通じ、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図るとともに、不動産団体に対し、セーフティネット住宅の登録の普及・促進を図った。	「さいたま市住宅ガイド」等の冊子について、男女対等な立場の視点で作成するよう配慮した。		

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
48	◎	R1	A	目標値を大きく上回って達成したため、十分な効果があったと考えて自己評価を「A」とした。	引き続き広く周知をすることにより、多くの市民が利用できるようにする必要がある。	引き続き広く周知をすることにより、多くの市民が利用できるようにする必要がある。	高齢福祉課
		R1	B	男女で性差を設けることなく、周知を図り、補助を行った。	市民の方に対し、より広く周知を行うこと。	引き続き、周知を図りながら事業を継続する。	障害支援課
		R1	A	昨年度に引き続き、抽選時と困窮度判定時に優遇を行うことで、多数のひとり親家庭・高齢者・障害のある方が市営住宅に入居することができた。	市営住宅の入居には、不自然な家族形態の入居を防ぐため、申込みの際に一定の要件がある。当初想定していなかったイレギュラーな家族形態の申込み等に対し、柔軟に対応していく必要がある。	引き続き優遇措置を実施していく。	住宅政策課
49	◎	R1	A	目標値を大きく上回って達成したため、十分な効果があったと考えて自己評価を「A」とした。	引き続き、男女の区別なく活動が広がっていくよう周知する必要がある。	引き続き、男女の区別なく活動が広がっていくよう周知する必要がある。	高齢福祉課
		R1	その他	本事業を利用するには、ひとり暮らし高齢者で且つ、慢性疾患等により、常時注意が必要な方を対象としており、誰でもサービスを受けるわけではない。よって、効果測定は困難なため、「その他」とした。	真に必要としている人に制度を周知する。	引き続き事業を周知していく。	高齢福祉課
50	◎	R1	A	モデル地区推進事業実施後のアンケートによる理解度が96.4%となったことから、福祉のまちづくりについて考える契機となった。	モデル地区推進事業による福祉のまちづくりをより地域に広げるために、地域の方々の参加を必要である。	実施校と連携して、PTA、地区社会福祉協議会に対し事業の周知を引き続き行っていく。	福祉総務課
		R1	B	バリアフリー基本構想に基づき、各施設のバリアフリー化の進捗を確認した。	・当事者・利用者視点での目標・評価手法の検討 ・「心のバリアフリー」に向けた取組を強化し、ハード・ソフトが一体となったバリアフリー化の推進	基本構想に位置づけている事業の計画目標が令和2年度と変わっていることや、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の改正を踏まえ、基本構想の改定に向けた検討を進めていく。	交通政策課
		R1	A	住宅確保要配慮者に対し住まいに関する情報提供や必要な支援策を案内することで、賃貸住宅への入居支援を行った。また、不動産団体との協定締結により、賃貸人への入居促進に向けた啓発を行うことができた。	住宅確保要配慮者が性別に関係なく円滑に賃貸住宅へ入居できるように、セーフティネット住宅登録数の増加や不動産団体等との連携強化を図っていく必要がある。	令和元年8月に設立した「さいたま市居住支援協議会」を通じて、不動産団体、居住支援団体等との連携を強化し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援を推進していく。	住宅政策課

目標VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	② 高齢者、障害者の社会参加の促進	116	一般介護予防事業	<p>介護が必要となる更に前の段階からの予防を行い、高齢者の健康と暮らしの向上を目指すため、介護予防教室の開催や体操活動を中心とした住民主体の通いの場の支援などを行います。</p> <p>【数値目標】 「リハビリテーション専門職の派遣回数」 161回（平成29年度末） →300回（平成32年度末）</p>	<p>いきいき百歳体操の体験を行う「ますます元気教室」等の介護予防教室を開催するとともに、住民主体の通いの場として、いきいき百歳体操を行う自主グループの立ち上げ支援を行った。また、住民主体の通いの場等へリハビリテーション専門職を派遣し、運動や体操の助言などを行った。</p> <p>【実施回数】288回／年</p>	<p>介護予防教室や住民主体の通いの場に男性参加者が少ないため、関係課（高齢介護課）や地域包括支援センター等の会議の場において、現状についての情報共有や意見交換を行った。</p>
		117	生きがい活動事業の充実（アクティブチケット交付事業）	<p>次の交付対象者からの申請に基づき、市内にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。</p> <p>①さいたま市の住民基本台帳に記録されている75歳以上の方 ②シルバーポイント事業のポイント交換者 ③一般介護予防事業に参加した65歳以上の方</p> <p>【数値目標】 「アクティブチケット新規交付者数」 4,830人（平成29年度末） →5,100人（平成32年度）</p>	<p>交付対象者にアクティブチケットの交付をした。</p> <p>【アクティブチケット新規交付者数】 7,149人</p>	<p>男女関係なく事業を利用できるように、様々な広報媒体やイベントを通じて事業を広く周知した。</p>
		118	生きがい活動事業の充実	<p>高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどを目的として、介護予防普及啓発事業と連携して、「生きがい健康づくり教室」・「ますます元気教室」を公民館で実施します。</p>	<p>介護普及啓発事業と連携して、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどを目的とした「生きがい健康づくり教室」と、高齢者が自立した生活機能を維持し要介護状態等になることをできる限り防止することを目的とした「ますます元気教室」を公民館において実施した。</p>	<p>男女それぞれが参加しやすいように企画した。</p>

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
51	◎	R1	B	介護予防教室や住民主体の通いの場に男性参加者が少ない課題はあるものの、地域リハビリテーション活動支援事業において、リハビリ専門職の派遣回数が概ね目標と同程度となったため自己評価を「B」とした。	引き続き介護予防教室や住民主体の通いの場の男性参加者を増やしていく必要がある。	介護予防教室や住民主体の通いの場に男性参加者が多く参加している事例を発掘し、取組の共有に努めていく。	いきいき長寿推進課
52	◎	R1	A	目標値を大きく上回って達成したため、十分な効果があったと考えて自己評価を「A」とした。	引き続き広く周知をすることにより、多くの市民が利用できるようにする必要がある。	引き続き広く周知をすることにより、多くの市民が利用できるようにする。	高齢福祉課
		R1	B	介護普及啓発事業と連携して、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどを目的とした「生きがい健康づくり教室」と、高齢者が自立した生活機能を維持し要介護状態等になることをできる限り防止することを目的とした「ますます元気教室」を公民館において実施した。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も介護予防普及啓発事業と連携して、内容の充実を図り実施する。	生涯学習総合センター

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	② 高齢者、障害者の社会参加の促進	119	シルバーバンクの充実	高齢者を対象としたボランティア人材バンクで、ボランティア活動を望む市民と人材を求めている施設や団体とのコーディネートを行います。また、活動を始める方向への研修会を開催します。 【数値目標】 「マッチング成功数」 875件（平成29年度） →835件（平成35年度）	シルバーバンクの機能を拡充し、セカンドドライブ支援センターを令和元年9月に開設し、これまでのボランティアマッチングに加えて就労や地域活動に関する情報を提供する事業を開始した。また、ボランティアを始める方向への研修会を開催した。 【マッチング成功数】 766人 ※シルバーバンク事業は令和元年度で廃止	男女ともにボランティアに参加できるよう事業の周知及びマッチングを行った。
		120	シルバー人材センターの充実	就業する意欲と能力のある高齢者に対し、就業の機会を提供する「（公社）さいたま市シルバー人材センター」の充実に向けた支援を行います。 【数値目標】 「シルバー人材センター会員数」 5,086人（平成29年度末） →5,500人（平成34年度）	シルバー人材センター運営に係る補助金の交付、入会説明会やシルバー人材センター主催講座の会場確保などの支援を行った。 【シルバー人材センター会員数】 5,100人	女性会員を増やすために、女性向け入会説明会の開催を支援した。
		121	中・高年齢者の就職支援の実施	中高年齢求職者を対象に、スキルアップに資する講座と就業体験等を組み合わせた実践的な就労支援を実施します。	・就業体験付きスキルアップ業務 中・高年齢求職者対象3コース（マンション管理員、PCスキルアップ、保育アシスタント） 受講者数：57人 就職者数：48人	・男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方のイラストを使用した。
		122	障害福祉サービス事業所などの充実	在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、障害福祉サービス事業所等の整備を行います。 【数値目標】 「障害福祉サービス事業所等（生活介護）の整備人数」 1,422人（平成29年度末） →150人増 （平成30年度～32年度累計）	在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、障害福祉サービス事業所等の整備を進めた。 【実績】 令和元年度：101人増（共生型サービスを除く） 平成30年度からの合計：211人増（共生型サービスを除く）	男女の区別なく利用者が十分な支援を受けられるように、設計段階から、現場で利用者を支援する職員の意見を男女双方から取り入れた。
		123	障害者の就職相談の充実	障害のある人を対象に就労に係る相談を受け、企業内実習やジョブコーチ（職場適応援助者）の派遣など必要に応じた就労支援を行います。障害のある人が地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、就労促進を図ります。	就労している又は就労準備性の整った障害のある方を対象に、ジョブコーチによる職場定着支援又は企業内実習を実施した。 職場定着支援：427人、189社 企業内実習：142人	男女の区別なく対象者が十分な支援を受けられるよう、特性に合わせ、相談を受けやすい環境づくりに努めた。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
53	○	R1	B	目標値を概ね達成したため自己評価を「B」とした。	男女ともにボランティアに参加できるようマッチングをする必要がある。	シルバーバンク事業を引き継ぐセカンドライフ支援事業において、引き続き男女ともに参加できるボランティアマッチングを継続する。	高齢福祉課
54	○	R1	B	目標値を概ね達成したため自己評価を「B」とした。	男性会員の割合が高いため、引き続き女性会員を増やす取組が必要である。	引き続き女性会員を増やすために女性向け入会説明会を開催する。	高齢福祉課
		R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。	・テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。	・多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実に努める。	労働政策課
55	◎	R1	A	国庫補助金を活用して障害福祉サービス事業所等を整備する際には、男女の区別なく利用者が十分な支援を受けられるように、職員の意見を取り入れるとともに、特別支援学校に通う生徒の保護者の方の意見も取り入れることで、ニーズに即した整備を進めた。	同性介助が基本となっているため、男女の区別なく利用者が十分な支援を受けられるように、現場で利用者を支援する職員の男女の比率も重要である。	国庫補助金を活用して障害福祉サービス事業所等を整備する際には、現場で利用者を支援する職員の男女比率についても計画法人に聞き、男女の区別なく利用者が十分な支援を受けられるように配慮する。	障害政策課
		R1	B	前年度と同程度以上の結果となったため	男女の区別なく対象者が十分な支援を受けられるよう、特性に合わせ、相談を受けやすい環境づくりに努める必要がある。	引き続き、男女の区別なく対象者が十分な支援を受けられるよう、特性に合わせ、相談を受けやすい環境づくりに努める。	障害者総合支援センター

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	③ 性的少数者（性的マイノリティ）の方への支援	4 Iに 再掲	性の多様性への理解の促進	自分の性別に違和を感じる人々や同性愛、両性愛といった異性愛以外の性的指向を持つ人など、性の多様性についての理解を促進するための講座などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九都県市LGBT配慮促進検討会において作成した、性的少数者への配慮促進メッセージ「あなたはあなあのままでいい～Just the Way You Are～」を活用し、地域のイベントの参加し啓発を実施するとともに、12月1か月間、メッセージを入れた職員名札を着用し、周知を図った。</li> <li>・市内団体への性の多様性出前講座を延べ3回実施。 対象：さいたま市聴覚障害者協会 日程：7月16・17・18日（延べ3回） 参加者数：合計130名。 受講者の満足度：92%</li> <li>・令和元年度マッチングファンド事業講座として、市内NPO団体と男女共同参画推進センターの共催による「性の多様性レインボーワークショップ」を延べ3回実施。 受講者の満足度：100%</li> <li>・平成31年度さいたま市民大学男女共同参画コースのうち、「性の多様性を学ぶ」を1回実施。</li> <li>・第1回次世代SDGsフォーラム（芝浦工業大学主催）へレインボーさいたまの会の協力のもと、ブース出展するとともに、分科会において「男女共同参画社会の推進：LGBT+とは」というテーマで交流型ワークショップのための話題提供を行った。</li> </ul>	<p>出前講座の開催にあたって、より効果的な講座となるよう、相手方の要望に合わせた講師選定及びテーマの設定を行った。</p> <p>性の多様性レインボーワークショップでは、講座当日の様子を「報告」として男女共同参画推進センターHPにて発信した。</p> <p>男女共同参画を推進するためには、若年層への啓発が重要であることから、団体の協力を得て、芝浦工業大学主催の第1回次世代SDGsフォーラムへの出展等を行った。</p>
		124	性的少数者出前講座の実施	男女共同参画推進センターにおいて、事業所等を対象に性的少数者（LGBT等）への差別や偏見をなくし、性の多様性に関する理解を促進するため、出前講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内団体への性の多様性出前講座を延べ3回実施。 対象：さいたま市聴覚障害者協会 日程：7月16・17・18日 参加者数：合計130名 受講者の満足度：92%</li> </ul>	<p>出前講座の開催にあたって、より効果的な講座となるよう、相手方の要望に合わせた講師選定及びテーマの設定を行った。</p>
		125	レインボーリボンの作成・配布	性的少数者（LGBT等）への理解を示すレインボーカラーを活用した啓発品を作成し、講座やイベント等で配布します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九都県市LGBT配慮促進検討会において作成した、性的少数者への配慮促進メッセージ「あなたはあなあのままでいい～Just the Way You Are～」を活用し、地域のイベントの参加し啓発を実施するとともに、12月1か月間、メッセージを入れた職員名札を着用し、周知を図った。</li> <li>・性の多様性をテーマにした講座等において、啓発品を配布した。</li> </ul>	<p>地域のイベントで啓発を行う際、性別に関わらず、特に子どもや若年層の方に興味を持ってもらえるよう、また、趣旨に賛同していた方に身に付けていただけるよう、缶バッジを作成し、情報誌とともに配布した。</p>
		126	性的少数者への支援	性的少数者（LGBT等）である当事者への支援として、（仮称）パートナーシップ宣誓制度を創設し、周知します。	さいたま市パートナーシップ宣誓制度を創設し（令和2年4月1日施行）、記者発表や市HPにて周知した。利用される方向けの手引きを作成し、HPに掲載した。	さいたま市総合振興計画における人権尊重社会の実現の理念に基づき、一人ひとりを認め合い、互いを尊重しながら、個性と能力を発揮できる社会を目指すため、性自認や性的指向に係る性的少数者の自由な意思を尊重するパートナーシップの宣誓制度を創設、周知した。
		127	職員への啓発	性的少数者（LGBT等）に対する理解を促進するため、職員への研修や職員用対応ガイドラインを周知します。	各局・区等から選出された5級以上の職員及び、4級以下の職員とその他受講を希望する職員を対象にガイドラインを資料としたeラーニング職員研修を実施した。また、全職員へガイドラインの周知を行った。	より主体的にガイドラインを活用していただくために、eラーニング研修の資料とした。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	A	性の多様性についての理解を促進する講座を延べ7回実施、団体と協力した取組、地域イベントへの出展等、多様な手法で、性の多様性への理解を促進する取組を実施することが出来た。また、講座実施の際のアンケートでは、高い満足度となったことから、自己評価を「A」とした。	より多くの方が性の多様性への理解を深めることが出来るよう、多様な手法での取組を実施するとともに、取組内容について発信していくことが必要。	今後も多様な手法で継続的に性の多様性への理解を深める取り組みを実施していく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	A	性の多様性についての理解を促進する出前講座を延べ3回実施した。	今後も多くの方に前出講座を実施するため、周知・広報活動を強化していくことが必要。	多様な方法を用いて出前講座に関する周知・広報活動を強化していく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	地域のイベントで、年代や性別に関わらず、様々な人を対象に性的少数者や性の多様性の理解を促進する取組を発信したため。	性的少数者や性の多様性の理解が十分に浸透していない状況にある。	今後も引き続き、地域のイベント等で性的少数者・性の多様性の理解の促進に向けた取組を行う。	人権政策・男女共同参画課
		R1	A	令和2年度4月1日の施行に向け、さいたま市パートナーシップ宣誓制度を創設したため「A」評価とした。	さいたま市パートナーシップ宣誓制度の実施と並行し、性の多様性への理解が促進されるよう講座等を実施していく。	性の多様性の理解が促進され、性別にかかわらず、だれもが安心して暮らせるよう啓発を実施していく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	e-ラーニング研修での活用、全職員へのガイドラインの周知を行い、性的少数者に対する理解を促進する機会とすることができた。 ※e-ラーニング研修でのアンケート結果(回答数311)「性的指向や性自認に関する必要な配慮について理解できた」との回答が99.4%	e-ラーニングにより性的少数者に関する基礎知識の習得には一定の効果があったと思うが、講演形式の研修など、より深い内容に触れる研修も必要である。	講演形式とe-ラーニング形式の双方を実施することにより性的少数者に関する基礎知識の習得および、より深い内容に触れる機会とする。また、より多くの職員に、性的少数者に対する理解を深めてもらうために、引き続き、テーマや実施方法等を工夫し研修を開催する。また、職員情報システムにより研修内容およびガイドラインを全職員に周知する。	人権政策・男女共同参画課

目標VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
2 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	④ 外国人のための生活支援策の充実	128	外国人のための生活情報の提供	市報への英文記事掲載、生活便利帳の配布、(公社)さいたま観光国際協会による多言語生活情報誌「ぶらら」の発行など、日常生活に役立つ情報の提供・周知を行います。	毎月市報への英文及びやさしい日本語での記事掲載、外国人がさいたま市へ転入時に日常生活の利便性を高めるため、さいたま市生活便利帳を配布。(公社)さいたま観光国際協会による多言語生活情報誌「ぶらら」を5回発行。	チラシやHPなどで周知する際、男女双方のイラストや写真を使用するよう配慮している。
		129	通訳・翻訳ボランティアの充実	各国語の通訳・翻訳ボランティアを登録し、公共の場面での必要性に応じて派遣します。	通訳・翻訳ボランティア登録者及び実績登録者数：619人(20言語延べ747人)	HPなどで登録制度を周知する際、男女双方が映った写真を使用するなど配慮している。
		130	外国人のための生活相談	大宮区役所において、婚姻、国籍、労働、消費生活、在留などに問題を抱えるさいたま市在住の外国人に対し、日本の行政事務を熟知している在日外国人相談員が日常生活を営む上で必要なアドバイスを行います。(言語は、英語、中国語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語。)	大宮区くらし応援室において毎週月曜日～木曜日の9時～12時に外国人相談を実施。 月：英語・タガログ語、火：韓国・朝鮮語、水：英語・ポルトガル語、木：中国語。 令和元年度実績は68件であった。	誰もが相談しやすいよう、受付時や相談時に相談内容が周りに漏れ聞こえないように配慮した。
		131	外国人のための生活相談	外国人市民の日常生活における問題解決を支援するため、日本語による簡易生活相談及び多言語生活相談を実施します。※「(公社)さいたま観光国際協会」実施事業	国際交流センター内にてサロニスタ(市民ボランティア)による外国人市民に対する簡易生活相談を実施。また、英語、中国語、韓国・朝鮮語のネイティブスピーカーによる多言語生活相談を実施。 簡易生活相談 84件 多言語生活相談 英語0件、中国語17件、韓国・朝鮮語4件	外国人相談員は男性1名・女性2名おり、男女どちらでも相談しやすいよう配慮している。
		132	日本語学習の支援	外国人市民のための日本語教室を開催します。※「(公社)さいたま観光国際協会」実施事業	外国人市民のための日本語教室(にほんごのへや)を週1回2カ所計4コースで実施。 学習者数 延べ2,380人	HPなどで周知する際、男女双方の写真を使用するよう配慮している。
		133	日本語学習の支援	外国人向けの日本語講座を開催する市民団体に対して、施設の貸出しを行います。また、外国人のための日本語教室や自主学習・交流事業の会場を提供します。	公民館において、外国人向けの日本語講座を開催する市民団体に対して、施設の貸出しを行った。また、外国人のための日本語教室や自主学習・交流事業の会場を提供した。	男女それぞれが参加しやすいよう配慮した。
		134	外国人留学生への支援	さいたま市に対する理解を深めるため、留学生などの外国人市民に向けた書道などの日本文化体験を通じて、地域住民との交流の機会を提供します。※「(公社)さいたま観光国際協会」実施事業	書道や茶道等の日本文化体験を通して、市民とさいたまに来て間もない外国人市民との交流を図る「はじめましての会」を実施。参加者：141名	男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシに男女双方が映った写真を使用するよう配慮している。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	外国人の全転入者に各区役所等でさいたま市生活便利帳を配布した。	情報誌・冊子等の効果的な周知が課題である。	男女性別に関わらず、外国人にとって、より有益で必要とする情報を把握することが必要である。	観光国際課
		R1	B	在住外国人と市民とのコミュニケーション向上を図るため、通訳ボランティアを募り、国際交流の推進に協力を得た。	登録制度の効果的な周知や、登録者の高齢化対策が課題である。	ボランティアの通訳・翻訳能力が自己申告制のため、今後客観的に能力を確認できるような仕組みを構築する必要がある。	観光国際課
		R1	A	男女それぞれ相談者がいる。	今後も男女の隔てなく相談しやすい環境づくりをする。	引き続き、市民が抱える問題に対し、大宮区のくらし応援室で専門相談員による相談を実施する。	市民生活安全課
		R1	B	男女問わず、相談者の利用がある。	相談窓口の効果的な周知が課題である。	利用周知のため、さらなる広報の必要性がある。また、観光国際課とさいたま観光国際協会が連携し、相談業務に係る情報収集等を行い効果的な運用を図る必要性がある。	観光国際課
		R1	B	子育て中の親や、児童・生徒への学習支援など幅広い対象者に必要な日本語等の支援を行った。	受講希望者が増加傾向にあり会場のキャパや対応するボランティアの確保に課題がある。またボランティアの高齢化も課題である。	事業を展開するための施設・会場の確保を進める。	観光国際課
		R1	B	公民館において、外国人向けの日本語講座を開催する市民団体に対して、施設の貸出しを行った。また、外国人のための日本語教室や自主学習・交流事業の会場を提供した。	今後もニーズに応じて会場の提供などを実施する。	今後もニーズに応じて会場の提供などを実施する。	生涯学習総合センター
		R1	B	外国人市民が日本及びさいたま市への理解を深めるとともに、書道などの日本文化を通じて、地域住民との交流を図る一助とした。	イベントの効果的な周知方法が課題である。	引き続き市民と留学生の交流を促進する。	観光国際課

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
3 性に関する理解・尊重の取組の推進と生涯にわたる健康づくり	① 性に関する正しい認識と理解についての教育・学習機会の充実	135	女性の性と生殖に関する健康／権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の啓発	女性の性と生殖に関する健康／権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）をテーマとした講座・講演会を開催します。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するテーマを扱う講座を開催し、学習する機会を提供した。 ・女性カレッジ2019 日程：6月28日、7月5・12・19・26日、8月2・23・30日、9月6・13日（全10回） 受講者数：延べ162名 講座等受講者の満足度 100%	第4次男女共同参画のまちづくりプランの重点事項に係る講座を企画し、センター利用者等を構成員とする事業検討会議で意見を伺っている。子育て中の方も参加しやすいよう託児を実施した。
		136	性に関する教育の充実	児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育を実施するため、啓発教材の貸出しを行います。	性に関する教育で活用するビデオを、3本、市立小学校に貸し出した。	啓発教材（ビデオ等）の貸出しについて、養護教諭や保健主事の研修会及び、課発行の冊子において周知した。
		137	HIV/エイズに関する正しい知識の普及・啓発	男女が互いの性を理解・尊重し、性に適切な意思決定や行動選択ができるよう、HIV/エイズに関する正しい知識の普及・啓発に努めます。	啓発ポスター・チラシ・啓発グッズを作成し、市内公共機関、商業施設等で掲示及び配布した。 市内大学の学生と協働し、HIV検査普及週間・世界エイズデー・成人式・学園祭等で啓発グッズを配付した。	男性女性双方の職員が事業を担当し、男女双方が想定された表現で啓発ポスターや啓発グッズの作成を実施した。
		138	HIV/エイズ・性感染症の健康教育の推進	養護教諭などが行うHIV/エイズ・性感染症に関する健康教育に必要な資料などの提供を行います。	男性女性双方が在籍している市内大学のサークルに対し、健康教育を実施。	男性女性双方の職員が事業を担当し、健康教育の企画・実施を行った。
		139	薬物・喫煙・飲酒に関する健康教育の推進	市立小・中・高等学校において、「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒が薬物などの有害性について正しい知識を身に付けることができますようにします。  【数値目標】 「市立中・高等学校における薬物乱用防止教室開催数」 61校（平成24年度末） →61校（平成35年度）	「市立中・高等学校における薬物乱用防止教室開催数」60校 ※市立中・高等学校2校は、実施を予定していたが、一斉臨時休業があったため実施できなかった。	薬物乱用防止指導員の活用を全市立学校に周知した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題 解決に向けた今後の取組
		R1	A	全10回の講座を通して理解を深めることができたこと、及び講座後のアンケートにおいて、「満足」「どちらかと言えば満足」の合計が100%となったことから、自己評価を「A」とした。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考える契機となっている講座を継続して実施していく必要がある。	テーマに沿った講座を開催し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発を図っていく。	人権政策・男女共同参画課
		R1	B	ビデオを貸し出した学校では、教材を活用し、効果的に性に関する教育を推進できたため。	性に関する教育をさらに充実させるために、男女共同参画の視点も踏まえて取り組んでいく必要がある。	養護教諭や保健主事の研修会において、男女共同参画についての理解が深められ、学校における性に関する教育がさらに充実した取組となるよう周知していく。	健康教育課
		R1	A	男女に関係なく、誰にでもわかりやすい表現を心掛け、啓発グッズの作成ができた。	市内大学の学生と協働し、啓発グッズの見直しや啓発場所等の検討を実施したが、女子学生からの意見が多かった。男子学生からの意見をより多く取り入れられるよう、工夫が必要である。	引き続き、市内大学の学生と協働し、学生が集まる場では、男子学生も意見を述べる事ができるよう、配慮する。	疾病予防対策課
		R1	A	男女双方が在籍しているサークルに対し、性感染症や「性の多様性」を踏まえた健康教育を実施する事ができた。	若い世代に対し、健康教育が必要と思われ、引き続き媒体の提供や健康教育の実施ができるよう、情報収集・情報発信が必要である。	ホームページの活用や、エイズ対策協議会、養護教諭の研修会を通し、提供可能な資料について、内容の詳細を具体的に説明し、資料の利用を引き続き促して行く。	疾病予防対策課
56	○	R1	B	新型コロナウイルスの影響で学校が一斉臨時休業になり、年度末に実施を予定していた学校2校が実施ができなかったため。	関係機関等との連絡の充実を図り、薬物乱用防止教室の実施の仕方を工夫する必要がある。	薬物乱用防止指導員の活用を全市立学校に周知を行うとともに、実施する際の感染症防止対策を徹底させる。また、警察・保健所・ライオンズクラブ等と連携し、生徒の興味・関心や理解力をふまえた指導を行う。	健康教育課

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
3性に関する理解・尊重の取組の推進と生涯にわたる健康づくり	②妊娠・出産・育児等に関する健康支援	140	妊婦・乳幼児健康診査の充実	妊娠した方に対して、経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査を一部公費負担します。また、児の疾病の早期発見、健全育成及び保護者への育児支援を図るため、乳幼児健康診査を実施します。	妊婦健康診査に係る経費の一部を公費負担し、妊娠した方の経済的負担を軽減した。 乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)の健康診査及び1歳6か月児・3歳児の歯科健康診査を行うとともに、乳幼児健康診査後の保健指導や未受診のフォローを行った。	乳幼児健康診査の案内では、固定的な性別役割分担に陥らないよう、女の子・男の子の両方のイラストを使用した。広報での啓発や受診勧奨ハガキにて受診率の向上に努めた。
		141	周産期母子医療センター体制の充実	妊産婦、胎児から新生児へ一貫した高度の医療を提供できる地域の中心的役割を果たす施設を維持します。	新病院への建て替えに伴い、地域周産期母子医療センター(産科病棟、NICU、GCU、外来等)と小児病棟のワンフロア化による機能連携強化を図り、高度で専門的な医療を提供した 令和元年度入院患者延べ人数 ①産科11,334人 ②NICU(新生児集中治療室)4,668人 ③GCU(後方病床)5,852人 ④新生児室2,843人	地域の医療機関と連携しながら、母体搬送や新生児搬送の受け入れを行い、妊娠から新生児へと一貫した地域周産期母子医療センターとしての高度な医療を提供した。
		142	不妊治療支援事業	不妊カウンセラーによる不妊専門相談(面接)や、不妊相談専用電話において、不妊・不育の相談を行います。また、特定不妊治療費の一部助成を行います。	特定不妊治療費や早期不妊検査費、不育症検査費の一部助成を行い、経済的負担の軽減を図った。 令和元年度実績 ・特定不妊治療費助成件数 1,617件 ・不妊専門相談 8回 14人 ・不妊不育の電話相談 140回 172件	性別にかかわらず、相談対応を行い、適切な情報を提供できるよう努めた。
		79 IVに 再掲	ふれあい親子支援事業	子育てに関する悩みを抱える母親同士が、話し合いを通して不安を解決できるよう支援を行い、虐待の防止や早期発見に取り組みます。 【数値目標】 「自分の気持ちを話せる母親の割合」 100%(平成29年度末) →100%(平成35年度)	24回開催し、延べ36人参加した。子どもとの生活の中で、うまくいかないことをグループ内で振り返ることで、母子関係を見つめなおす機会になっている。「自分の気持ちを話せる母親の割合」100%(令和元年度実績)	子どもとの関係だけでなく、夫婦関係についても、振り返る機会をもった。
		143	乳がん・子宮がん等の検診の実施	①乳がん検診(40歳以上の女性で前年度未受診者) ②子宮がん検診(20歳以上の女性(40歳以上は前年度未受診者)などの各種検診を実施します。 【数値目標】 「がん検診の平均受診率」 乳がん検診 24.4%、子宮頸がん検診 29.9% 平均受診率 28.9%(平成29年度) →がん検診の平均受診率 40%(平成35年度)	市内の各医師会に委託し、医療機関で各種検診を実施した。 要精密検査となった方のうち、数か月経過しても受診が確認できない方に対し、未受診フォローを行った。 「がん検診の平均受診率」 乳がん検診 22.5%、子宮頸がん検診 28.0% 平均受診率 27.4%(令和元年度)	乳がん・子宮がん、大腸がん、胃がん、肺がんの5つの検診について、検診対象初年度の自己負担金を無料にするなど、男女ともに受診しやすい制度とした。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
		R1	B	健診の案内や受診勧奨ハガキなどのイラストに配慮した。育児情報は保護者の性別に関わらず、取り組めるような情報提供を行った。	各健康診査の受診率を維持する必要がある。	広報での啓発や受診勧奨ハガキにて健診の周知を行う。	地域保健支援課
		R1	B	様々な職種で構成したスタッフの協働により、体制の充実を図ることができた。	多職種からなるスタッフの協働をより充実し、周産期センターとしての機能を強化する。	今後も現在の体制を維持するために、医師、看護師、助産師の確保に努める。	市立病院病院総務課 (市立病院庶務課)
		R1	B	不妊の原因にかかわらず、夫婦に対して治療費を助成した。夫婦に対して相談対応し、適切な情報を提供できた。	不妊専門相談など、相談先に関する情報の周知を行う必要がある。	広報等を利用し、不妊専門相談の周知を行う。	地域保健支援課
34	○	R1	B	自分の気持ちを表出しやすい場を提供することで、子どもだけでなく、参加者の周りの人間関係についても振り返る機会をもつことができた。	夫婦関係を含め、対等な関係性をどのように築けるのか、についての具体的な方法の検討が不十分だった。	グループの中で、他者の意見を聞きながら、参加者が自分なりに取り組める方法を見つけられるように関わっていく。	地域保健支援課
57	△	R1	B	乳がん・子宮がん検診等を実施することにより、受診者の健康保持・増進に寄与することができた。	乳がん・子宮がん検診の受診率が近年伸び悩んでいる。	より効果的な受診勧奨を考え、受診率の向上を図る。	地域保健支援課

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
3性に関する理解・尊重の取組の推進と生涯にわたる健康づくり	③からだと心に関する相談等の充実	144	女性のための心の健康相談	心に様々な悩みを抱えた女性を対象に、心療内科医による健康相談を実施します。	心に様々な悩みを抱えた女性を対象に、心の健康相談を実施した。 相談件数25件	女性の精神科医を配置し、相談しやすい環境を整えた。
		145	精神保健福祉に関する講演会	精神保健福祉に関する普及・啓発活動の一環として、講演会を実施します。  【数値目標】 「参加者のアンケートによる満足度」 80%（平成29年度末） →80%（平成35年度）	精神保健福祉に関する普及・啓発活動の一環として、一般市民を対象に講演会を実施した。こころの健康セミナーとして「こころのスキルアップ」と題しストレスとつきあい方について講演し、105名が参加、アンケートでは、100%が満足との回答であった。 自殺対策として「子育て世代のワークライフバランス」と題した講演では、大人60名、子ども38名が参加し、アンケートでは、97%が満足と回答した。	ストレスやワークライフバランスに関する普及啓発を行うことで、ストレスとのうまく付き合い方や多様な働き方についての認識が高まり、男女の役割を再考する機会にもつながった。
		146	子どもの精神保健相談室	小学校高学年から中学生とその家族を対象に、子どもの心の問題に関する精神保健相談を実施します。また、相談員等の知識・技術の向上を目的とした支援者研修を実施します。  【数値目標】 「支援者研修参加者のアンケートによる理解度」 現状値なし（平成29年度末） →80%（平成35年度）	関係機関支援者・教育関係者を対象とした「児童・思春期精神保健福祉基礎研修」を実施した。アンケートによる理解度は100%であった。	DVの講義において、男女平等意識の観点から、男性の被害者の視点も取り入れ講義を行った。
		147	性感染症に関する情報提供・相談事業	市民からの性感染症に関する相談に対応し、適切な情報提供を行います。	市民からの性感染症に関する相談に対応し、適切な状況提供を行った。検査希望者の増加には柔軟に対応し、予約は全て受け付け、検査日の体制を整えた。 相談件数：1,978件 HIV検査件数：1,686件	男女ともに検査を受けやすい検査会場にするため、男女双方の視点から資料や会場内の配置等に配慮した。また、非常勤職員に対し、受験者についての理解を深めるため、外部講師による研修を実施した。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題 男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題 解決に向けた今後の取組
		R1	A	心に様々な悩みを抱えた女性を対象に、心療内科医による健康相談を実施した。	心の悩みをケアすることで、生涯にわたり健康的な生活を営めるようにする必要がある。	悩みを持った女性が利用できるように周知していく。	人権政策・男女共同参画課
58	○	R1	B	講演会実施後のアンケートにおいて、満足度が97～100%であったため。	ストレスやワークライフバランスのテーマでの講演会を実施し、男女共同参画推進の視点での企画運営になったと考える。今後も共同参画の視点を取り入れ事業を実施していく必要がある。	市民のニーズを捉え企画運営していく中で、引き続き、男女が対等に意見を出したり、人権を尊重するなど男女共同参画推進の視点にも注意し事業を実施していく。	こころの健康センター
59	◎	R1	A	研修後のアンケートの理解度が100%であったことから、思春期の精神保健福祉の知識・技術の向上とともに男女平等意識の観点の理解を広げる機会になったと考えられる。	目標値は達成したが、この理解度を維持するために、アンケート結果などから講義内容をより分かりやすくするとともに、講義内容に人権尊重、男女平等意識を啓発する視点をより取り入れていく必要がある。	DVの講義やその他の講義において、人権尊重の視点を組み込み、研修を実施する。	こころの健康センター
		R1	A	男女ともに検査を受けやすい環境を整えることができ、職員向けの研修では、「性の多様性」への理解の促進ができた。	男女共に、ハイリスク層への情報提供が必要である。	引き続き、男性女性双方にとって参加しやすい環境づくりに努め、市民周知を図り、ハイリスク層も含めた検査・相談件数の増加に努める。	疾病予防対策課

目標VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点
4 男女共同参画の視点に立った防災分野における取組の推進	① 男女共同参画の視点に立った防災分野における取組の推進	148	自主防災活動の推進	地域における自主防災組織の結成を促進します。 【数値目標】 「自主防災組織の結成率」 91.8%（平成29年度末） →97%（平成31年度）	自主防災組織連絡協議会内の各選出先へ結成促進の依頼文を送付する際に、女性の積極的な登用を配慮するよう申し添えている。 【数値目標】 自主防災組織の結成率 目標 97%(達成期限:平成30年度末) 実績 令和元年度末 92.2%	毎年度依頼時に女性の登用に配慮するよう申し添えることで、継続的な登用率の向上に努めている。
		149	女性消防団員の入団促進	消防団員の確保及び屋間消防力低下対策の一環として、女性消防団員の入団を促進します。 【数値目標】 「女性消防団員数」 74人（平成30年4月1日現在） →140人（平成35年度）	消防団員確保の対応策の一つとして、女性消防団員の積極的な登用を推進しており、ポスター、リーフレット等で女性消防団員の存在を、広く市民にアピールし、認知度向上に取り組んだ。また女性消防団員研修を実施し、女性の意見を聞く機会を設けた。 H24.4.1 女性消防団員 50名 H25.4.1 女性消防団員 58名 H26.4.1 女性消防団員 60名 H27.4.1 女性消防団員 63名 H28.4.1 女性消防団員 65名 H29.4.1 女性消防団員 64名 H30.4.1 女性消防団員 74名 H31.4.1 女性消防団員 72名 R 2.4.1 女性消防団員 80名	平日に仕事のある方も参加しやすいように土日や平日の夕方に研修を実施した。また、女性消防団員の認知度向上を図るため、ポスターに積極的に女性消防団員を活用した。
		150	避難所運営における男女共同参画の推進	避難所運営マニュアル及び避難所担当職員活動要領などに、災害時における男女のニーズの違いに配慮する旨の内容を盛り込み、周知を図ります。	男女のニーズの違いに配慮した避難所運営について記載した避難所運営マニュアル及び避難所担当職員活動要領を、避難所担当職員の説明会にて配付・活用し、周知を行った。	男女双方の視点を十分に配慮し、また避難所運営の意思決定に女性が関わるよう明記している。
		151	自主防災組織における女性役員登用の促進・啓発	自主防災組織の結成を促進するにあたり、出前講座などを通じ、女性役員の登用を啓発します。	自主防災組織連絡協議会内の各選出先に依頼する際に、依頼文中に女性の積極的な登用を配慮するよう申し添えている。 ＝自主防災組織連絡協議会役員(理事20名のうち1名が女性)	毎年度依頼時に女性の登用に配慮するよう申し添えることで、継続的な登用率の向上に努めている。

数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
		年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
60	○	R1	B	各方面に推薦を募ったことにより周知を図ることはできた。	加入者は男性が多く、女性が少ない。	今後も女性の参加について、特段の配慮をしてもらうよう依頼する。	防災課
61	○	R1	B	昨年から女性消防団員の人数を8名増員することができたため。	消防局での女性消防団員研修を継続して実施し、現場での女性消防団員の地位と取り組みについて、消防団活躍推進室として、今後もより一層の活動が必要だと考察する。	消防団員は全国的にも団員数が減少傾向にある。様々な広報活動を展開しているが、消防団の認知度が低く首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される中、地域防災の中核を担う消防団員の必要性を強くアピールすると同時に、女性消防団員の活動を含めた広報を展開し、認知度向上を図る。	消防団活躍推進室
		R1	B	避難所運営委員会の一員となる避難所担当職員に男女の違いへの配慮を盛り込んだマニュアルを配布することで、効果的に周知を図った。	避難所担当職員だけでなく、運営に携わる地域住民にも男女の違いの配慮について周知する必要がある。	避難所運営マニュアルを適宜改定し、各避難所に配置するとともに、避難所担当職員に男女の違いを配慮した運営を行う必要があることを、繰り返し説明を重ねることにより、避難所運営委員会への周知徹底を図っていく。	防災課
		R1	B	女性役員の人数の増加はなかったが、各方面に推薦を募ったことにより周知を図ることはできた。	組織自体に男性が多く、女性が少ない。	今後も女性の登用について、特段の配慮をしてもらうよう依頼する。	防災課